

中泊町農業委員選挙の投票日は、3月5日(日)です

選挙告示日 2月28日(火)

立候補届出日時 2月28日(火) 午前8時30分～午後5時
〃 場所 中泊町役場 選挙管理委員会 (※入口は、青年研修所)

選挙権 (有権者) 平成17年3月31日確定の「農業委員選挙人名簿」に登録されている者

被選挙権 (立候補者) 平成17年3月31日確定の「農業委員選挙人名簿」に登録されている者及び次の①～③のすべてに該当する者
①中泊町に住所を有する者
②農地10アール以上の耕作業務を営む者及び、同居する親族・配偶者でおおむね60日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認めた者 (農業生産法人の社員も同様とする)
③昭和61年3月6日以前に生まれた人

投票所入場券 選挙権の有る世帯主宛に世帯全員の投票所入場券が郵送されます。自分の入場券を切り取って投票所へお持ちください。

投票用紙の様式 投票用紙に候補者の氏名を書く(自書)方式です。

期日前投票 (不在者投票) 投票日に仕事があるなど、定められた理由により、投票所へ行けない人は、次のとおり期日前・不在者投票ができます。

- ▽期 間 3月1日～3月4日 (※土曜日も、投票できます)
▽時 間 午前8時30分～午後8時 (※入場券をお持ちください)
▽場 所 ①中泊町役場 選挙管理委員会 (※入口は、青年研修所)
②小泊支所 和室
※注意 中里地域は①で、小泊地域は②でないと期日前投票はできません。

※お知らせ 合併特例で農業委員の任期が1年延長となりましたが、選挙人名簿は平成17年3月31日確定の名簿により選挙が行われます。選挙資格について疑問の方は、農業委員会か選挙管理委員会に問い合せください。

《問合せ先》 中泊町農業委員会 TEL57-2111(内線55、56、58番)
中泊町選挙管理委員会 TEL57-2111(内線61番)